

取組趣旨

- 大会期間中の朝ピーク時間帯（8時台）の交通混雑を緩和するため、都民サービスは低下させない前提で、都庁職員によるオフピーク通勤関連の取組を実施

取組内容

(1) 大会期間中は毎日オフピーク通勤を実施

○ 朝ピーク時間帯の出勤者ゼロ

- ・ 本庁・出先事業所の全職員（※1※2）が、8時から10時までの出勤を回避
⇒ 8時以前、10時以降の始業に分散
- ・ 競技会場付近の出先事業所等では、観客利用が多い時間帯も加味して出勤
- ・ 実施にあたっては朝型勤務（8時始業以前）を推奨

(2) テレワークの積極実施

○ 週2回以上のテレワーク

- ・ 本庁の全職員（※1※2※3）が、原則として週2回以上テレワークを実施

○ 1週間連続テレワーク

- ・ 本庁の全職員（※1※2※3）が、原則として大会期間中に1週間連続テレワークを実施

○ サテライトオフィスの拡大

(3) 休暇取得の推奨

○ 全職員に年休や夏休の計画的かつ連続的な取得を推奨

⇒ そのうち、テレワーク・休暇取得を集中的に実施する日を設定

- ・ 特に交通混雑が想定される日やパラリンピックの開会日には、テレワークの集中実施（本庁職員）や休暇取得を推奨（※1※2※3）

（このほか、予期できない事情により通勤が困難となる状況が生じた場合には、テレワークの一斉実施を推奨）

実施時期

<大会期間> オリンピック：7/24～8/9
パラリンピック：8/25～9/6

※大会期間中以外（7/20～22、8/11～24）も取組を推奨

日	月	火	水	木	金	土
7/19	20	21	22	23	24 開会式	25
26	27	28	29	30	31	8/1
2	3	4	5	6	7	8
9 閉会式	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25 開会式	26	27	28	29
30	31	9/1	2	3	4	5
6 閉会式	7	8	9	10	11	12

■ オフピーク通勤 & テレワーク & 休暇取得

○ テレワーク・休暇取得の集中実施日

- ※1 オリパラ関連業務、交替制勤務、育児・介護等で実施困難な職員等は除く
- ※2 窓口業務等に従事する職員については、早出・遅出勤務の振り分け等により、体制を確保した上で実施
- ※3 職場での管理監督要員など、どうしても出勤が必要な場合を除く